

4種混合ワクチン(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ) 予防接種のお知らせ

* 下記の事項をよく読んで、予防接種を受けましょう。

なお、この通知は予防接種法に定められた望ましい期間から受けられるように2か月に達した方にお送りしています。

1. 接種対象者	三豊市に住民票のある方で、生後2か月～7歳6か月になる前日までの者	
2. 接種医療機関	別紙医療機関(三豊市・観音寺市) ※別紙に掲載されていない医療機関で接種を希望される方は、事前に接種の可否を市に確認してください。	※県外の医療機関での接種を希望される場合には、接種前の事前手続きが必要です。
3. 自己負担金	無料	
4. 接種間隔	1期初回… 20日～56日までの間隔で3回接種 1期追加… 初回終了後1年～1年6か月の間	
4. 接種の手順	<p>①接種医療機関に電話で予約をとってください。予約日までに予診票にボールペンで記入しておきましょう。</p> <p>↓</p> <p>②指定された日時に受診しましょう。</p> <p>♪持ち物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳 ・予診票 ・健康保険証等(住所確認のために必要です) 	
	<p>1期初回</p> <p>1回目 → 2回目 → 3回目 → 1期追加</p> <p>20～56日 20～56日 1年～1年6か月※</p> <p>※ 標準的な接種間隔は、初回接種終了後1年～1年6か月ですが、最低6か月以上の間隔をおけば接種可能です。</p>	
5. 注意事項	<p>1) 当日は、朝から子どもの状態をよく観察し、ふだんと変わったところのないことを確認してください。発熱、その他の都合で予防接種が受けられない場合は必ず医療機関に連絡してください。</p> <p>2) 「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、予防接種の必要性や副反応についてよく理解しましょう。わからないことは医療機関で接種を受ける前に質問しましょう。</p> <p>3) 母子健康手帳は必ず持っていきましょう。</p> <p>4) 予診票は子どもを診て接種する医師への大切な情報です。責任をもって記入するようにしましょう。</p> <p>5) 予防接種を受ける子どもの日頃の健康状態をよく知っている保護者の方が連れて行きましょう。なお、予防接種の効果や目的、重篤な副反応の可能性、予防接種救済制度などについて理解した上で、接種に同意したときに限り接種が行なわれます。 *救済制度については、裏面をよくお読みください。</p> <p>6) 違う種類のワクチンを接種する場合は、接種間隔に注意しましょう。</p>	
6. その他	転出した場合は、同封の予診票は使用できません。	

◇ 予防接種に関するお問い合わせ・相談は、子育て支援課(Tel 73-3016)へ！